

労働関係調整法（昭和二十一年法律第二十五号）に基づく、労働争議のあっせんを行うにあつせん員候補者は、次のとおりである。

令和三年三月十一日

広島県労働委員会

会長 二國 則昭

局 事務				員 者 使用					員 者 労働					委員 公益				区分		
道下	倉迫由美子	山本 泰之	武田 直也	安井 千明	西 浩一	中野 博之	塩満 和彦	小松 節子	山崎 幸治	久光 博智	内匠 雅也	亀井美砂子	大野 真人	山之内暁子	山川 和義	飯岡 久美	岡田 行正	二國 則昭	氏 名	
公務員	公務員	公務員	公務員	会社役員	会社役員	団体役員	会社役員	会社役員	団体職員	団体役員	団体役員	団体役員	団体役員	士 公認会計	大学教員	弁護士	大学教員	弁護士	職 業	
局合同総務課長	広島県労働委員会事務局主任労働監	広島県労働委員会事務局次長	広島県労働委員会事務局長	芸陽バス(株)代表取締役社長	広島化成(株)取締役社長	広島県経営者協会専務理事	三菱重工マシナリーテクノロジ(株)顧問	代表取締役	(株)メンテックワールド	執行委員長	自治労広島県本部中央	広島県連合会会長	日本労働組合総連合会	マツダ労働組合執行委員長	組合副執行委員長	広島県高等学校教職員組合執行委員長	JFEスチール福山労働組合執行委員長	公認会計士	公認会計士	経験及び履歴
平成三一年四月一日	令和二年四月一日	令和二年四月一日	平成三二年四月一日	平成二七年三月一日	平成三一年三月一日	平成二二年三月一日	平成一九年三月一日	平成二三年一〇月一日	令和元年一〇月一日	平成二七年一〇月一日	平成二七年三月一日	令和三年三月一日	平成二八年一〇月一日	令和三年三月一日	平成二八年四月二五日	平成二五年三月一日	平成二五年三月一日	平成二二年三月一日	委 嘱 年 月 日	
																	会長 代理	会長	備 考	